

小・中学校における肢体不自由のある児童生徒への指導及び支援のための 地域資源を活用した授業改善に関する研究

令和元年度～令和2年度基幹研究（障害種別）

研究の目的

- ① 肢体不自由特別支援学級における指導状況（自立活動の指導内容、児童生徒の学習上又は生活上の困難さの状況、外部機関との連携状況、研修の機会等を含む）を調査により明らかにし、課題を分析する。
- ② 小・中学校の通常の学級に在籍する肢体不自由のある児童生徒及び肢体不自由特別支援学級における指導の充実のため、特別支援学校のセンター的機能の活用をはじめとした地域資源の活用の在り方、授業改善の方策を事例研究により明らかにする。

研究方法

小・中学校に在籍する肢体不自由のある児童生徒に対する授業改善の在り方を検討するため、これまでに取り組んだ先行研究（「小・中学校に在籍する肢体不自由のある児童生徒及び学習状況等に関する調査研究」、及び「小・中学校に在籍する肢体不自由のある児童生徒の教科指導等に関する現状と課題に関する調査」）を踏まえて、肢体不自由特別支援学級に在籍する児童生徒の状況や指導の実態等を把握することを目的とした調査により課題を整理した上で、地域資源を活用した授業改善の在り方について具体的な事例を紹介する。

主な調査結果

- 小・中学校に設置されている肢体不自由特別支援学級はほとんどが1学級であり、学級担任の肢体不自由教育に係る特別支援教育経験年数は、5年未満が90%を超えている。また、約30%が肢体不自由教育に関する研修の機会がないと回答。
- 教育課程をみると、60%以上の児童生徒は当該学年の教科を中心に学習している。児童生徒の学習上又は生活上の困難さの状況について、担任の気づきは姿勢・動作に関する回答が多く、脳性疾患に起因する視覚認知の困難さ等の認知特性に応じた指導が十分に行われていない可能性。
- 特別支援学校のセンター的機能の活用状況は50%以下であり、5年前の前回調査より下がっていた。
- 今後活用したい特別支援学校のセンター的機能の上位3項目は、「姿勢や身体の動き、運動・体育に関すること」、「自立活動の指導の実際に関すること」、「肢体不自由のある子どもの理解と対応に関すること」であった。

特別支援学校のセンター的機能をはじめとした
地域資源を活用した授業改善の取組

事例研究の概要

- 活用した地域資源
特別支援学校、教育委員会、教育センター、大学、工業高等専門学校、医療機関

- ・個別の指導計画、個別の教育支援計画作成への支援
- ・体育科の授業、年間指導計画作成への支援
- ・教育委員会等の研修を授業改善に生かす
- ・支援機器の活用による授業改善
- ・医療機関と連携した授業改善
- ・特別支援学校のセンター的機能を活用した授業改善

＊地域の実情を踏まえた資源の活用を検討し、肢体不自由のある子供たちの学びの充実に向けた授業改善を推進する。

研究成果のアウトプット

「肢体不自由特別支援学級の指導ガイドブック」

総合考察

- 特別支援学校をはじめ、活用可能な地域資源や授業改善を行う際の視点、方法知の一端を示すことができた。
- 気づきやすい姿勢や動作の不自由に加えて、視覚認知の困難などの特性についての実態把握が重要。
- 小・中学校において肢体不自由教育を担う教員については、OJT（On the Job Training）が機能しないことが想定され、研修の在り方を含む専門性向上に資する方策を検討することが必要。

肢体不自由特別支援学級の指導ガイドブック

～日々の指導に生かす肢体不自由教育の基礎・基本～



令和3年3月

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

[基幹研究]

小・中学校における肢体不自由のある児童生徒への指導及び支援のための

地域資源を活用した授業改善に関する研究

(令和元年度～令和2年度)

【研究代表者】 吉川 知夫

【要旨】

本研究では、小・中学校に在籍する肢体不自由のある児童生徒に対する授業改善の在り方を検討するため、肢体不自由特別支援学級に在籍する児童生徒の状況や指導の実態等を把握することを目的とした調査により課題を整理した上で、地域資源を活用した授業改善の在り方について具体的な事例を紹介した。

肢体不自由特別支援学級を対象とした調査から、①肢体不自由教育経験が浅い教員が多く、肢体不自由教育に係る研修の機会も十分でないことから、気づきやすい姿勢や運動・動作の不自由に加えて、視覚認知の困難などの特性等についての実態把握を含め、日々の指導の改善・充実につながる情報や知見の提供方法を工夫することや、研修の在り方を含む専門性向上に資する方策を検討すること、②特別支援学校のセンター的機能の活用ニーズは高く、特別支援学校側の人的制約や時間的制約、依頼のための手続の仕方を工夫すること、例えば地域支援を専任で行う担当者を配置するなどの体制整備を検討すること、が重要であると考えられた。

地域資源を活用した授業改善の取組として、特別支援学校のセンター的機能をはじめ、教育委員会や大学、医療・療育機関などの地域資源を活用した授業改善の事例を示した。

小・中学校等においては、地域の実情を踏まえた地域資源の活用を検討し、肢体不自由のある児童生徒の学びの充実につながるよう授業改善を図ることが求められる。

【キーワード】

肢体不自由、小・中学校、地域資源、授業改善、特別支援学校のセンター的機能

【背景・目的】

平成 29 年 4 月、及び平成 31 年 2 月に告示された特別支援学校教育要領・学習指導要領においては、一人一人の的確な実態把握に基づいた適切な指導と必要な支援が行われることがこれまで以上に求められている。安藤・池田ら（2013）は、特別支援学校のセンター的機能をはじめとした関係機関との連携により、学校や教師を支援する体制整備も行われてきているが、一回では完結せず、地域支援相談の長期化・多様化の事例が増えてきている現状を踏まえ、その実態を追究するとともに、地域の実情に合わせた柔軟な支援の在り方を考える必要性を指摘している。

このような現状を踏まえると、改めて肢体不自由のある児童生徒の障害特性の理解・啓発を図るとともに、小・中学校に在籍する肢体不自由のある児童生徒を担当する教師を支えるシステムや専門性の向上は、学校現場において喫緊の課題である。

そこで、本研究では、次の 2 点を目的とした。

- ① 肢体不自由特別支援学級における指導状況（自立活動の指導内容、児童生徒の学習上又は生活上の困難さの状況、外部機関との連携状況、研修の機会等を含む）を調査により明らかにし、課題を分析する。
- ② 小・中学校の通常の学級に在籍する肢体不自由のある児童生徒及び肢体不自由特別支援学級における指導の充実のため、特別支援学校のセンター的機能の活用をはじめとした地域資源の活用の在り方、授業改善の方策を事例研究により明らかにする。

【方法】

本研究では、前述の目的を達成するため、肢体不自由教育研究班で平成 28 年度に実施した「小・中学校に在籍する肢体不自由のある児童生徒及び学習状況等に関する調査研究」及び平成 29、30 年度に実施した「小・中学校に在籍する肢体不自由のある児童生徒の教科指導等に関する現状と課題に関する調査」を踏まえて、主に以下の 2 つの研究に取り組むこととした。

- ① 全国の小・中学校肢体不自由特別支援学級での指導等に関する調査
- ② 小・中学校における授業改善に係る事例研究

これらの各研究の方法の詳細については、研究成果報告書の中で述べている。

【結果と考察】

1. 全国小・中学校肢体不自由特別支援学級での指導等に関する調査

(1) 回収数及び肢体不自由特別支援学級の概況

令和元年5月1日現在の全国の小・中学校における肢体不自由特別支援学級の学級担任を対象とした。回収件数は、小学校1,379学級、中学校467学級、合計1,846学級であり、令和元年度学校基本調査を母数とした場合の回収率は、小学校58.9%、中学校58.8%であった。

小・中学校に設置されている肢体不自由特別支援学級は、ほとんどが1学級であり(98.1%)、在籍人数は1人が最も多かった(71.0%)。また、教育課程の類型は、「当該学年の教科を中心に学習している」割合が60.2%と最も多かった。

(2) 肢体不自由特別支援学級の担任について

特別支援学級の担任の肢体不自由に係る特別支援教育経験年数は、5年未満が90.8%であり、70%以上の教員が特別支援学校教員免許を保有していないことや、肢体不自由教育に関する研修の機会がない特別支援学級担任が31.7%おり、日々の指導の改善・充実につながる情報や知見の提供方法の工夫が必要であると考えられる。

今後活用したい特別支援学校のセンター的機能で最も多いのは「姿勢や身体の動き、運動・体育等に関すること」(72.3%)であった。次いで、「自立活動の指導の実際に関すること」(70.1%)、「肢体不自由のある子どもの理解と対応に関すること」(69.3%)が続いた。平成29年告示小学校及び中学校学習指導要領では、特別支援学級で自立活動の指導を行うことが明記された。このことから、今後、自立活動の指導に関する助言のニーズが高まることが推測される。

(3) 肢体不自由特別支援学級に在籍する児童生徒の実態

在籍する児童生徒の学習上又は生活上の困難さの状況については、「運動や教室移動、階段等での困難さ」(82.7%)が最も多く、次いで「筆記以外の標準的な道具・用具の活用困難」(75.7%)、「生活全般において時間がかかる」(74.5%)であった。一方で、肢体不自由のある児童生徒は、運動面に加えて、脳性疾患に起因する視覚認知の困難さを随伴することが多い。しかし、児童生徒の困難さへの配慮について多くみられた回答は、「教職員間の共通理解や周囲の児童生徒への協力や理解啓発」(92.3%)、「必要に応じて技能教科(体育等)の学習内容の精選や変更・調整」(87.1%)であった。また、教育課程をみると、60%以上の児童生徒は当該学年の教科を中心に学習している。そのため、身体の動きに関する指導だけでなく、視覚認知等の特性を把握し、教科学習に関する対応を検討することも重要になる。しかし、通常の学級においては、肢体不自由児の認知特性を踏まえた学習支援はあまり行われていないとする報告もあり(安藤・渡邉ら、2007)、

特別支援学級においても姿勢や運動・動作以外の困難さへの学級担任の気付きの有無が課題となっていることが推察できる。

（４）肢体不自由特別支援学級の担任を支える体制等について

先述したように、肢体不自由特別支援学級の担任の肢体不自由経験が５年未満の教員が多い現状を踏まえると、日々の指導・支援の改善・充実に図るためには、肢体不自由特別支援学級の担任を支える環境や体制が重要になると考える。

特別支援学級担任の身近な存在である、校内教職員の支えは重要である。校内の相談相手では管理職が最も多かったことから、管理職の特別支援教育や肢体不自由教育に関する理解も重要であると考える。

肢体不自由教育に関する研修の機会では、教育委員会主催の研修の次に特別支援学校の研修が多かったことから、肢体不自由特別支援学級の担任を支える地域資源として、改めて特別支援学校が重要な役割を担っていることが分かる。しかし、特別支援学校のセンター的機能の活用状況を見てみると、「活用したことがある」が 41.8%であり、前回調査より 19 ポイント下がっていた。センター的機能を活用する課題を見てみると、「日程調整が難しい」、「手続や申請の仕方を知らない」、「手続が煩雑である」といったことが上位の課題であり、15.8%の担任は特別支援学校のセンター的機能を知らない結果であった。特別支援学校が近隣にない地域もあることから、特別支援学校以外の地域資源を有効に活用することが考えられる。

２．地域資源を活用した授業改善の在り方

本研究では、特別支援学校のセンター的機能をはじめとする地域資源を活用した授業改善に係る取組として、以下の 7 事例を報告する。事例の概要を 6 つの視点に分けて報告する。

事例 1．特別支援学校のセンター的機能を活用した小学校児童への支援

事例 2．特別支援学校のセンター的機能を活用した中学校生徒への支援

事例 3．教育委員会等の研修を生かした肢体不自由特別支援学級の授業改善

事例 4．大学と連携した肢体不自由特別支援学級における体育科の授業改善

事例 5．通級による指導を踏まえた通常の学級における授業改善

事例 6．高等専門学校及び大学と連携した肢体不自由特別支援学級の授業改善

事例 7．医療機関と連携した小学校支援の実践事例

（１）個別の指導計画・個別の教育支援計画作成への支援

調査結果からも、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成・助言に対するニーズがあることが示された。事例 2 及び事例 5 において、特別支援学校のセンター的機能、及び

通級指導担当者による個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成や見直しへの支援に取り組んだ。在籍校との連携によって児童生徒の教育的ニーズを整理し、必要な支援を検討して授業改善につながった。また、合理的配慮をはじめ、学校生活上の配慮事項を記載することにより、校内連携の推進にも役立った。

（２）体育科の授業、年間指導計画作成への支援

肢体不自由のある児童生徒の特性として、姿勢保持についての困難や運動・動作の不自由がもたらす困難があり、特に体育の授業に関して悩みを抱えている担任は多い。事例４において、体育科専門の大学教員に助言を得ながら、障害者スポーツの種目を体験したり、教材・教具について意見交換を行ったりしながら、体育科の目標や内容を踏まえて指導内容を検討し、年間指導計画の作成に取り組んだ。また、通常の学級の児童と一緒に取り組める内容についても検討した。在籍する児童生徒の障害の状態や特性を踏まえた授業計画の立案につなげることができた。

（３）教育委員会等の研修を授業改善に生かす

事例３は、教育委員会や特別支援学校の研修を授業改善に生かした取組であった。特別支援学級担任は、児童の言語や歩行の不安定さ、ノートテイクにかかる時間の長さ、リコーダーやはさみの操作の難しさ等の学習上、生活上の困難さから、障害特性を踏まえた教科指導等の方法や自立活動の指導に関して課題意識をもっていた。

そこで、特別支援学校のセンター的機能を活用して、歩行指導や姿勢保持について助言を受け、指導に生かした。さらに、教育委員会等主催の研修会に参加し、自立活動や肢体不自由の障害特性を踏まえた教材・教具について理解を深め、授業改善に生かした。

（４）支援機器の活用による授業改善

事例５では、操作スイッチの製作を工業高等専門学校に依頼し、タッチセンサーを用いた本児に適したスイッチが開発された。これにより、自動走査式のコミュニケーションエイドを操作し、活動への参加が促進された。授業では、デジタル化された教科書を読み上げソフトを使って読んだり、カメラアプリのスイッチを押して記録を残したりすることにも活用し、これまで以上に本人の主体的な活動を促す授業改善につながった。

（５）医療・療育機関と連携した授業改善

事例７は、医療機関からの助言について、手術・治療のため一時的に在籍した特別支援学校から退院後に在籍する居住地域の小学校特別支援学級に引き継いで、個々の実態に応じた指導・支援の充実を目指した。身体の状態に合わせた歩行時の支援方法や、いす座位姿勢を保持するためのマットを活用すること等が引き継がれた。さらに、対象児の学習場

面で見られる困難さに応じて、特別支援学校の指導で用いていた筆記具のグリップや白黒反転定規等も引き継ぎ、特別支援学級の指導につなげていった。

（６）特別支援学校のセンター的機能を活用した授業改善

事例１及び事例２において、特別支援学校のセンター的機能を活用した授業改善に取り組んだ。センター的機能として教育相談を行っている特別支援学校は多いが、事例１では、相談内容の傾向を体育の授業参加、書字、道具の使用、摂食の４つに分類している。その中で、姿勢や運動・動作以外にも、担任の気付きに合わせて視覚認知の困難さについても助言を行い、授業改善につなげた。

また、事例２の特別支援学校では、ホームページで充実した研修資料等の公開を行っていた。このような資料を活用して、小・中学校が授業改善に取り組むことも有効であると考ええる。

【総合考察】

本研究の成果として、特別支援学級の概況（担任や在籍する児童生徒の実態、日々の指導・支援の状況等）に基づき、本研究で提供が必要な情報や事項を把握することができたこと、事例研究については、新型コロナウイルスの影響により、具体的な授業改善まで取り組めなかった部分もあるが、特別支援学校の他に活用可能な地域資源や授業改善を行う際の視点や方法知の一端を提供することができたことが挙げられる。小・中学校等においては、地域の実情を踏まえた資源の活用を検討し、肢体不自由のある子供の学びの充実に向けて授業改善を進めることが求められる。

一方、課題として、小・中学校の主体的・組織的な取組を目指して、教育委員会や特別支援学校が地域の実情に合わせて地域資源を把握・提供しながら、小・中学校の実践を支える実践的研究が継続して必要であること。また、肢体不自由特別支援学級の設置状況から、小・中学校において肢体不自由教育を担う教員についてはOJT（On the Job Training）が機能しないことが想定され、研修の在り方を含む専門性向上に資する方策を検討することが必要であると言える。

【成果の活用】

本研究において報告した、特別支援学校のセンター的機能をはじめとした地域資源を活用した授業改善の在り方に関する事例研究の成果、及び作成した「肢体不自由特別支援学級の指導ガイドブック」は、肢体不自由のある児童生徒が在籍する小・中学校の教職員や特別支援学校（肢体不自由）の教職員による実践の改善、及び国及び設置者等による施策推進の参考資料として活用されることが期待される。